

## 名古屋大学特定基金

# NU シンガポール共創事業へのご協力をお願い

### 1. 基金創設の趣旨

東海国立大学機構名古屋大学は、国際戦略として掲げるグローバル・マルチキャンパス構想にもとづき、2023年11月にシンガポールに拠点を設立しました。

この拠点の設立により、本学の戦略的パートナー大学であるシンガポール国立大学をはじめとする教育機関、公的機関、民間企業等と連携を強化し、学生のインターシップや起業教育プログラムへの参加、研究交流の促進、名古屋大学発スタートアップのグローバル展開支援など、多岐にわたる活動を展開しております。

本学では、これらの活動を通じて、国際的な教育・研究の拠点としての役割を果たし、未来の社会を支える人材育成と革新的な研究成果の創出を目指しており、これらの活動を持続的に展開・推進するために、特定基金を設置いたしました。

皆様方のご賛同と格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます

### 2. 事業の概要

ご寄附いただいた基金は、その一部を名古屋大学基金として運営しますが、シンガポールの教育機関と連携する本学の教育プログラムへの支援や本学のシンガポールでの研究・産学連携・スタートアップ事業促進を支援する活動に活用させていただきます。

### 3. ご協力をお願いしたい金額

1口：10,000円

基金目標金額：10,000,000円

本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口のご協力をお願い申し上げます。

### 4. ご寄附のお申込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みいただけます。

◆クレジットカード、インターネットバンキング、ATM、コンビニ決済による方法  
 名古屋大学基金のHP (<https://kikin.nagoya-u.ac.jp/>) から

「寄附のしかた」→「インターネットによるご寄附」に進み、お申込みください。

※寄附目的で「特定基金を支援する」を選択いただき、寄附の用途を

「NU シンガポール共創事業」とご指定くださいますよう、お願い申し上げます。

◆銀行・郵便局で振込用紙による方法

問い合わせ先まで電話または E-mail でご連絡ください。専用の振込用紙を送付させていただきます

## 5. 寄附金に対する税法上の優遇措置

ご寄附につきましては、税法上の優遇措置があります。名古屋大学基金の HP (<https://kikin.nagoya-u.ac.jp/honoring/exemption>) をご覧下さい。

※海外現地企業・海外に居住する市民からの寄附の場合は、税制優遇の対象外

## 6. 寄附の特典

名古屋大学基金の寄附者顕彰（感謝状、芳名録、銘板等）に加え、本事業独自に以下の特典を用意しています。

- ・シンガポール拠点への訪問（申請の手続きが必要となります。）受付
- ・高額寄附者（100万円以上）には、シンガポールキャンパスにおいて事業の進捗報告と現地コミュニティとのネットワーキングの場を提供
- ・東海国立大学機構名古屋大学で対応できる範囲での各種問い合わせ受付

### 問い合わせ先

名古屋大学教育推進部国際連携課（NU シンガポール共創事業事務局）

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL:052-788-6263

E-mail: gmcteam(at)t.mail.nagoya-u.ac.jp

※ (at)は@に置き換えてください